すぐに現場で役に立つ！ 法人営業のABC

税理士／証券アナリスト／ＦＰ
池谷　和久
http://www.money.gr.jp
ikeike@mtj.biglobe.ne.jp

〈第123話〉
パート、アルバイト、契約社員④

給料内訳を見直し保険料捻出

探せば経費減の種が！
時給計算に工夫の余地

池谷　社長さんから「説明して頂いた保険に入りたいけどお金が……」と言われた経験はありませんか？

秋葉さん　あります。

池谷　社長さんにそう言われると言葉に詰まりますよね。

秋葉さん　保険営業の講習会に行っても、保険料を支払えることが前提なので、お金がない社長さんは対象外です。

池谷　景気のよい時代なら、お金持ちの社長さんだけを対象にしても目標が達成できるかもしれません。

しかし、景気がパッとしない現状では、あまりお金をお持ちでない社長さんも営業対象にする必要があります。

秋葉さん　たしかにそうですが、保険料の支払いが難しそうな社長さんに営業しても無駄です。

池谷　お金がなければ、お金を捻り出せばいいのです。

秋葉さん　そんな上手い話があるのですか？

池谷　あります。

秋葉さん　早く、教えて下さい。

池谷　前回勉強した残業代の計算式を言ってみて下さい。

秋葉さん　「時給×残業時間＝残業代」です。

池谷　正解です。当たり前ですが、残業代は「時給」と「残業時間」の２つの要素で決まります。

「残業時間」は、この講義で何回も説明してきたように誤魔化すとたいへんなリスクを背負います。

秋葉さん　ということはもう一方の「時給」を合法的に減らす余地があると……。

池谷　その通りです。

秋葉さん　「時給」の計算方法を教えて下さい。

池谷　それでは、①月給が29万８６７０円（基本給23万円、営業手当５万円、家族手当１万円、通勤手当８６７０円）で、②年平均の月間所定労働時間数が１４０時間（通常は１月から12月までの総所定労働時間を12で除した数値）の社員の場合で、時給を計算してみます。

家族手当などは計算対象外

まずは、時給計算で用いる月給（以下「時給計算用月給」）を求める必要があります。

「時給計算用月給」は労働の対価として支払われた給与の総額なので、基本給だけでなく、原則いろいろな手当てなども含めることになっています。

すが、
①家族手当
②通勤手当（定期代相当額など。距離に関係なく一律５０００円などの場合は除く）
③別居手当
④子女教育手当
⑤住宅手当
⑥臨時に支払われた賃金（結婚手当、出産手当、私傷病見舞金など）
⑦１ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金

以上７つの手当てに関しては除外することが認められています。

したがって、この事例の「時給計算用月給」は基本給23万円と営業手当５万円で28万円です。

秋葉さん　どうして、これらの手当ては除外するのですか？

池谷　特に①から⑥は、働いた時間に対する対価ではなく社員それぞれの事情や環境によって支給されるものです。

もしも、こういう性格がある給料までも対象に含めてしまうと、家族が多い人や定期代の高い人ほど、時給単価が高くなってしまう不公平を産み出すことになるからです。

秋葉さん　時給計算用月給28万円を月間所定労働時間数１４０時間で割った２０００円が時給ですね。

池谷　正解です。もしも、月給総額を29万８６７０円で変更しないで、基本給20万円、営業手当４万円、家族手当５万円、通勤手当８６７０円と、内訳だけを変更した場合は？

秋葉さん　基本給20万円、営業手当４万円で「時給計算用月給」は24万円に減り、時給も１７１５円と、２８５円下がります。

池谷　この社員が月間20時間残業したら、５７００円の経費節減となります（労働条件による割り増しは考慮外）。

秋葉さん　20人なら11万４０００円の経費節減ですね。こうやって保険料の原資を産み出すのですね！

●いけがや・かずひさ
筑波大学大学院（法学）、学習院大学大学院（経済学）、法政大学大学院（経営学）修士課程修了。静岡銀行支店営業、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券調査部証券アナリスト、日経マネー副編集長などを経て、税理士事務所を開業。各種セミナーの講師としても活躍中。日本経済学会会員。

（注）本稿は初心者学習用で、厳密性、網羅性に欠ける事もあります。実際の保険営業等の際は自己責任、法令順守でお願いします。従って一切の損害賠償に応じない点を承諾の上お読みください。